

令和元年度第2回 柏市史編さん委員会 次第

日時：令和元年12月20日（金）

午前10時

場所：柏市役所沼南庁舎5階501会議室

- 1 開 会
- 2 生涯学習部長挨拶
- 3 正副委員長選出
- 4 報告事項
 - （1）令和元年度事業中間報告及び今後の事業計画について
 - （2）柏市史編さん刊行計画（「(仮)柏市史（沼南町史 通史編）」）について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

柏市史編さん委員会委員

令和元年7月1日現在

番号	選出区分	氏名	職等	新再の別及び回数
1	学識 経験者	なかむら まさる 中村 勝	中村順二美術館長 (近世近代史研究)	再 7回
2	〃	せいどう かずのり 清藤 一順	八千代市立郷土博物館長 (原始古代研究)	再 5回
3	〃	たかはし みゆき 高橋美由紀	立正大学教授 (近世史研究)	再 5回
4	〃	たかばやし なおき 高林 直樹	元聖徳大学教授 (近代史研究)	再 5回
5	〃	うえやま かずお 上山 和雄	國學院大学名誉教授 兼横浜都市発展記念館長 (近代現代史研究)	再 4回
6	〃	せき さとこ 関 恵子	市民公益活動団体構成員 (古文書写真資料整理)	再 3回
7	〃	ふじた けいこ 藤田 慶子	寺院僧侶 (史料所蔵者)	新
8	〃	よこやま けんじ 横山 謙次	元宮内庁書陵部修補師長 (古文書修補)	新

任期：令和元年7月1日から令和3年6月30日まで

職員名簿

番 号	職 等	氏 名
1	生涯学習部長	小 貫 省 三
2	文化課長	吉 田 敬
3	同課 主幹	黒 須 雅 子
4	同課 副主幹	小河原 博 志
5	同課 副主幹	大 野 和 宏
6	同課 主任	高 野 博 夫

次第 4 報告事項

(1) 令和元年度事業中間報告及び今後の事業計画について

●令和元年度事業中間報告

1 市史刊行事業

(1) 「(仮)柏市史(沼南町史 通史編)」刊行業務

- ・各時代部会（原始古代・中世・近世・近現代）及び、2回の（仮題）「柏市史(沼南町史通史編)」編集会議における協議・検討を踏まえ、目次構成・執筆要項を決定、執筆依頼。（8月）
- ・以降、執筆者全27名による資料調査、執筆作業を開始。
- ・今後のスケジュールについては次の次第、資料にて報告。

2 史料保存活用事業

(1) 保管古文書史料等の寄託寄贈業務

柏市教育委員会が保有する古文書史料の史料寄託・寄贈・返却。

- ・目録作成済み古文書類点数：105,557点（242件）
（令和元年10月31日現在）
- ・令和元年度寄贈を受けた古文書点数：43点（2件）
- ・ " 写真等点数：1点（1件）
- ・ " 寄託を受けた古文書点数：0点（0件）
- ・ " 写真等点数：0点（0件）

これらは柏市の成り立ちを考え、学術的に検証していく上での基礎資料である。

なお、事務局では平成18年2月1日「柏市教育委員会古文書整理要領」を制定し、寄贈・寄託・返却など、史料の適切な管理作業にあたっている。

(2) 市民ボランティアによる写真整理（撮影年・場所の特定、分類等）

- ・柏市は、近代以降急激な変貌を遂げ今日に至っているため、その発展過程を知る上で写真史料の利用は特に有効ととらえる。
- ・事務局では市史編さんの過程で収集した写真史料約52,000点（市民提供写真約5,000点）を保有。
- ・ここ数年、かつての景観を撮影した懐かしい写真展開催の機運が盛り上がっており、平成22年度より、市民ボランティアを

募集。その協力を得ながら、写真整理を実施。

実績	実施回数	延参加人数	処理点数
令和元年度	8回	93人	720点
平成30年度	12回	151人	772点

※処理点数は、写真目録ファイルの入力作業済み点数。

※令和元年度については、令和元年10月31日現在。

(3) 写真デジタル化事業

- ・市史編さんの過程で収集した写真資料の中から目録を作成した計約5万点の写真中、今年度は残り約1万点の写真（プリント写真・一部ネガ）をデジタル化。現在対象写真の最終確認・入札手続き準備中。
- ・デジタル化された写真のデータは、写真情報カードに画像を組み込んで写真整理の目的のために使用。将来的にデータベース化して公開予定。

(4) かしわ歴史写真整理・発信事業

① パレット柏写真展

テーマ「今につづく柏の道」



ボランティアスタッフによる解説 手前に古文書，奥の中央に村絵図

日時：令和元年8月15日（木）～18日（日）

場所：パレット柏「柏市民ギャラリー」

主催：柏市教育委員会

特別協力：フォトアーカイブス柏

内容：市内主要幹線道路の変遷と、そこに住まう人々の日常

を切り取った写真の展示会

総来場者数：1,802人（1日平均約451人）

《参考：同施設年間来場者数1日平均275人（H29年度）》

⇒通常催事の約164%の来場者数

②市制施行65周年記念・柏の歴史写真展

日時：（1）令和元年11月16日（土）

（2）令和元年11月18日（月）～30日（土）

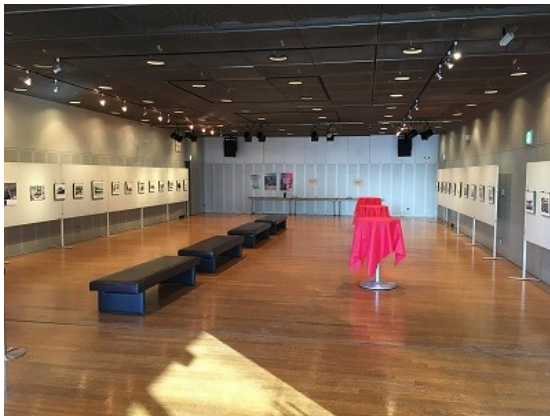
場所：（1）アミュゼ柏

（2）かしわインフォメーションセンター

特別協力：フォトアーカイブス柏

内容：柏の歴史を伝える全35点の写真展。

（2）についてはスペース上、全24点。



アミュゼ柏にて



かしわインフォメーション
センターにて

③出張写真展

過去写真展展示パネルの再利用・リバイバル展示

場所：沼南庁舎 市民交流サロン

柏市立図書館本館2階通路

内容：

（1）柏の鉄道・今むかし

（2）柏市内の団地

(5) 所蔵史料の活用

・寄贈寄託された史料は、編年別・項目別に分類整理して収蔵庫

に収納。

- ・ 保存にとどまらず，郷土資料展示室などで市民への積極的な公開，貸し出し等を実施。（25件202点。令和元年11月30日現在。）
- ・ 貸し出し・活用事例
 - － TVの旅行番組・新聞記事
 - － 寺誌・社史編さん
 - － 千葉大学によるあけぼの山公園歴史研究
 - － 麗澤大学での古文書・歴史人口に関連する展示展貸出
 - － 個人の学術論文 等

3 市史啓発事業

(1) 古文書講読会

柏市が保有する古文書を読みながら地元の歴史を理解していく。

① 日時（計6日間）及び受講者数

	日付	初級	中級	上級	計
1回目	9月3日	36	44	25	105
2回目	9月20日	34	41	26	101
3回目	9月30日	34	39	27	100
4回目	10月15日	32	34	21	87
5回目	11月14日	28	34	21	83
6回目	11月18日	27	33	19	79
計（延べ受講者数）					555

② 会場 沼南庁舎 大会議室

③ 講師 柏市史編さん委員・同参与・文化課職員

(2) 歴史散歩・歴史講座等への講師派遣

- ・ 生涯学習の一環として，近隣センター・町会・各市民団体・大学が要請する歴史散歩・歴史講座等に対応。
- ・ 年度内実績：11回実施，401人受講（11月30日現在）
- ・ 市民へ柏市の歴史に対する啓発活動を実施することで，市民が柏市を理解する一助となった。

●今後の事業計画について

1 市史刊行事業

(1)(仮題)「柏市史(沼南町史通史編)」刊行業務

- ・今後のスケジュールについては次の次第，資料にて報告。

2 史料保存活用事業

(1) 保管古文書史料等の寄贈寄託業務

- ・随時対応。

(2) 市民ボランティアによる写真資料の整理

- ・年度内は1月にあと2回(2日間)実施。

(3) かしわ歴史写真整理・発信事業

- ・今年度の主たる事業は完了。

(4) 写真デジタル化事業

- ・年内に入札・契約予定，年度内にデジタル化業務を完了。
- ・資料のデジタル化のみでなく，デジタル化された資料をWebで広く公開・閲覧できるデジタルアーカイブシステムについても，研究・検討中。

(5) 収蔵史資料の活用

- ・随時対応。

(6) 柏市文化財保存活用地域計画策定支援

- ・市内文化財の保存活用に関する基本方針や具体方策等を策定。国庫補助も得ながらこれを推進していく。
- ・文化課では文化財担当が所管。市史編さん担当も支援に当たる。
- ・文化財としての古文書等の保存活用事業等，計画で位置付けていく具体事業も今後検討。

3 市史啓発事業

(1) 山崎弁栄上人没後百年顕彰事業

- ・柏市教育委員会ではふるさとの偉人として位置付けており，2020年に没後百年を迎えるにあたって顕彰事業を行う。
 - 1) 柏市郷土資料展示室にて展示会開催(2/28～6/21)
 - 2) 音楽事業「アコーディオン・アウトリーチコンサート」との連携。

当時としては珍しいアコーディオンを弾きながら、村々を巡り、歌いながら人としての生き方を、分かりやすく説いた逸話を踏まえ、音楽の街・柏らしい顕彰事業とするもの。

3) 鷲野谷地区における歴史・伝統文化財説明板設置事業において、弁栄上人も採用予定。施設「わしのや農業交流拠点」にて、年度内設置予定。

4) 柏市HPでの情報提供、紹介（後述の(3)と同じ）

(2) 広報かしわ連載記事「続・柏に輝いた人たち」のWeb版公開

- ・昨年度の広報かしわでは、さまざまな分野で活躍した「ふるさと柏」ゆかりの歴史上の人物を紹介。これを柏市HPにて、若干の情報充実化をし、年度内に再掲載予定。（以下11名分）

	姓名	分野	概要
1	まきののぶあき 牧野 伸顕	政治	和平の道を求め、柏隠棲後も戦後復興に影響を与えた政治家
2	きほう けいいち 木方 敬一	経済	現代建築物に多大な影響を与えた日本ベニヤ合板のパイオニア
3	りょうえ おしょう 了慧 和尚	宗教	飢饉に苦しむ農民のために立ち上がった義僧
4	なかだいまさお 中台 正夫	政治	手賀沼を歩いて渡る悲願を実現させた男
5	すずき きちべえ 鈴木 吉兵衛	文化	劇場経営の黎明期に活躍した実業家
6	なるしまのりこ 成島 憲子	政治	布施から誕生した千葉県女性活動のリーダー
7	えぐちあやこ 江口 章子	文化	増尾に住んだ奔放波乱に満ちた女流歌人
8	たてやまかずこ 館山 一子	文化	柏の台地に根ざした女流歌人
9	ゆあさちようざえもん 湯浅 長左衛門	宗教	関東最古の教会堂を支え、新時代を見据えたリーダー
10	てらじまゆうたろう 寺嶋 雄太郎	政治	柏駅開業に活躍し、現在の柏発展の礎を築いた男
11	やまざき べんねい 山崎 弁栄	宗教	鷲野谷が生んだ大正の法然

以上

柏市史編さんの基本的な考え方　－市史編さん基本方針－

平成28年5月23日決定

1 策定の趣旨

この基本方針は、本市が市史編さん事業を行うに当たり、柏市第五次総合計画の基本構想で示された本市の将来都市像「未来へつづく先進住環境都市・柏～笑顔と元気が輪となり広がる交流拠点～」の実現に向け、市史編さんの方向性を示すとともに、市史編さん事業の拠りどころとするために策定するものである。

2 市史編さんの定義

本基本方針にいう「市史編さん事業」の定義は次のとおりとする。

- (1) 市民全般・市内外に残る、柏市の歴史・文化・民俗・自然等に関連する資料全般を収集して系統的に解明・調査研究を加えて出版する。
- (2) 収集した歴史資料は本市及び市民の共有財産であり、本市を理解しよりよい「まちづくり」の基本資料として保存管理し、活用していく。

3 基本方針の期間

本基本方針の実施期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とし、必要に応じ事業内容の見直しを行う。なお、計画の実施に当たっては、基本計画・実施計画及び予算に反映させることにより、その実現を図るものとする。

4 市史編さん事業の目的

市史編さん事業の目的は次のとおりとする。

- (1) 近世・近代における行政の区分を超え、広い視野から柏の歴史的な位置を明らかにする。
- (2) 市民が地域理解を通じて愛郷心を高める基盤とし、継続的に市民自らが行うまちづくりに役立てる。
- (3) 新たに確認された歴史資料の検証を通して、柏の歴史や伝統文化を改めて見直すことにより、本市の発展及び文化の向上に資する。
- (4) 柏に関する古文書・考古資料・写真・金石史料・伝承等の有形・無形の歴史資料を整理・保存・管理し、後世に伝えるとともに、現在及び将来の活用を図る。

5 市史編さん事業の基本方針

市史は、次の基本方針に基づき編さんするものとする。

- (1) 既刊の『柏市史』『沼南町史』をはじめ、これまでの市内外の諸研究を参考とするとともに、各学問分野における最新の成果を盛り込み、生活する市民の視点から編さんする。
- (2) 旧沼南地区の通史の完成と、旧柏地区の増加した資料に基づく知見を含めた未刊行分の編集作業を市史刊行の二つの柱とする。
- (3) 広く市民に親しまれるよう、写真や図版を多く取り入れるほか、DVD等のメディア活用も考慮して、まちづくりや生涯学習、学校教育等で活用される市史を編さんする。
- (4) 歴史資料の検証に基づく、質の高い学術レベルに耐えうる記載内容を保ちながら、平易な文章で読みやすい市史を編さんする。
- (5) 本市は近現代に急速な都市化とともに大きく変貌を遂げ、開発に伴い関係資料の散逸が危惧されている。こうした状況を踏まえ、行政資料

を中心に早急な調査を実施する。

- (6) 編さんの過程で調査・収集した原資料，複写新聞記事などの2次資料は，将来に向けて収蔵庫で適正に保存・管理し，柏市郷土資料展示室等で広く市民に公開・閲覧して活用に努める。
- (7) 歴史資料は，市内外から広く収集し，有形のものだけでなく，伝承等無形のものにも配慮して収集する。
- (8) 歴史資料は柏市の発展過程を検証する基礎資料であり，「まちづくり」にも活用すべきことを踏まえ，将来における市民との情報共有に配慮した整理作業を行う。
- (9) これまでの合併の経過を踏まえ，柏の地域的・歴史的・文化的な特性を基にしながら編さんする。

6 市民協働

市史編さんに当たっては，市民参加による愛郷心昂揚の視点から，次の方針により市民協働を進めるものとする。

- (1) 市民による歴史資料整理ボランティアの活用を図る等，市民参加・参画の機会の拡大に努める。
- (2) 市民又は地域の方々，大学等と協働し，地域の歴史を掘り起こすことに努める。
- (3) 地域の研究団体や個人，学校等と連携し，市史編さん事業の普及に努めるとともに，次世代に向けた人材育成を図る。
- (4) 歴史講演会・市民講座・歴史散歩・古文書講読会等の事業を通して，郷土理解・地域の活性化により，市民の協働意識の醸成を図る。

7 市史の内容

今後刊行する市史は，通史1冊，史料集3冊の全4冊とする。

- (1) 〈通史〉 (仮称) 柏市史 (沼南町史通史編)
- (2) 〈資料集〉 ① 柏市史 (原始古代中世 考古資料)
② 柏市史 (史料編 花野井吉田家文書)
③ 柏市史 (近現代史料)

8 市史編さん刊行計画

- (1) 通史及び資料集の刊行計画は別表のとおりとする。
- (2) 刊行計画は，資料の収集状況や資料調査の進捗状況・財政状況等を勘案し，およそ3年後を目途に見直しを行うこととする。

9 頒布方法

市史の頒布に当たっては，市民が購入しやすい価格設定，方法となるよう努めるものとする。

10 付帯事業

- (1) 市史編さん事業の付帯事業として，市史編さん事業の市民への普及を図るための啓発書『歴史ガイドかしわ』（平成19年3月初版刊行，四六版248ページ，3,000部），学術研究に資する『市史研究』及び本市の近現代の発展を記録した『写真集』を刊行する。
- (2) 市史の市民への普及を図るため，歴史年表等の刊行について検討する。

11 その他

市史編さん事業を進めるに当たっては，この「基本的な考え方」の趣旨を広く市民に伝えるよう努めるものとする。

柏市史編さん委員会

○ 柏市史編さん委員会設置条例

昭和 42 年 10 月 2 日
条例第 35 号

(設置の目的)

第 1 条 本市の歴史的発展過程を系統的に解明し，もつて市勢発展と市民の愛郷心の昂揚をはかるため，市史の編さんを企図し，柏市史編さん委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の任務)

第 2 条 委員会は，市史の編さんに関する基本方針を定め，必要な資料の収集と研究を行ない編さん業務にあたる。

(組織)

第 3 条 委員会は，委員 10 人以内で構成し，学識経験者のうちから市長が委嘱する。

2 委員会に，委員長及び副委員長を置き，委員の互選によって定める。

3 委員長は，委員会を代表し，編さん業務を統理する。

4 副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故あるときは，これを代理する。

(平 17 条例 40・一部改正)

(会議)

第 4 条 委員会の会議は，必要に応じて委員長が招集し，その議長となる。

(平 17 条例 40・全改)

(任期)

第 5 条 委員の任期は，2 年とする。ただし，補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

(平 17 条例 40・一部改正)

(参与)

第 6 条 市史編さん上必要と認めるときは，専門的意見を徴し，又は執筆を求めるために参与を置くことができる。

2 参与は，学識経験者のうちから，市長が委嘱する。

3 参与の任期は，2 年とする。ただし，補欠の参与の任期は，前任者の残任期間とする。

(平 17 条例 40・一部改正)

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は，市長の定める機関に職員をおき，これを処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか，委員会に関し必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この条例は，公布の日から施行する。

附 則(平成 17 年条例第 40 号)

この条例は，平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

